連続講座『岩手の再生』第6回
（2011年1月22日実施）

岩手県の雇用情勢の特徴

岩手大学教育学部准教授　佐藤眞

はじめに

2008年9月の「リーマン・ショック」は、まさに、「百年に一度の『未曾有』の」経済危機として、我が国の雇用情勢に打撃を与えました。1990年代半ば以降急増した非正規雇用、なかでも派遣労働者の大量解雇が相次ぎ、2008年から全国規模で大量の解雇・雇止めが実施されてきています。

また、世帯主失業の増加、失業の長期化にもかかわらず、失業給付の受給者割合の低下は先進資本主義国の中でも際立っています。こうした急速に進行する雇用・失業情勢の悪化は、不安定就業者の増大を加速化させ、労働者生活に深刻な影響をもたらしています。

岩手県においても、各種の指標が示すように雇用情勢は大変厳しい状況です。完全失業率は、2008年から再び増加に転じ、2009年5．3％を記録し、その後5％台で推移してきています。

また、有効求人倍率は1991年1．43倍をピークに低下の一途をたどり、2002年以降改善するかにみえましたが、2009年0．34倍へと急降下し、2010年0．43倍と全国平均0．52倍よりさらに厳しい状況下で、非正規雇用労働者は増加の一途をたどっています。

本講座では、このような岩手県の労働市場の変化を概観し、その特徴のいくつかについて話します。そのなかでとくに、非正規雇用労働者の量的増大と質的変化という視点から、新規学卒者を含む若年労働市場の現状にもふれたいと思います。それは、今日問題となっている大量の低所得層・ワーキングプアの労働市場に、毎年相当数の若年の非正規雇用労働者が加わっているからです。岩手県の雇用問題を検討するうえで、この新卒者を取り巻く労働市場の変化を視野に入れる必要があると考えるからです。

1．岩手県の就業構造の変化について

岩手県の最近の就業構造の特徴を概観します。総務省「就業構造基本調査」（2007年）でみると、就業者（有業者）はおよそ70万人、うち雇用者は5万7千人です。その変化の特徴の第1は、「正規就業者」の減少（前回調査2002年比で4．5％減）と「非正規就業者」の増大（同17．4％増）があげられます。第2に、産業別割合では「製造業」が最も多く17．0％（全国17．6％）、そして「農業」と「建設業」が全国平均に比べ、いまだ高い比重を占めています。「農業」が10．3％（全国3．8％）、そして減少著しいとはいえ「建設業」9．6％（全国8．3％）となっています。職業別にみると、「生産工程・労務作業者」が最も多く29．8％（全国26．9％）となっています。製造業のブルーカラーが多いということがわかります。

製造品出荷額（2008年）でみると、最も多いのが「輸送」つまり自動車関連（全製造業の17．4％）、次いで「電子」部品関連（同14．2％）、「食料品」関連（同14．2％）となっています（岩手県総合政策部「工業統計調査報告書」）。岩手県の製造業は主として自動車関連と電子部品、食料品の供給を特徴とすることがわかります。

2．雇用動向と非正規雇用の増大

1995年、日経連（当時）は「新時代の『日本的経営』」を提唱し、労働力の3類型化（「長期蓄積能力活用型」グループ、「高度専門能力活用型」グループ、「雇用柔軟型」グループ）のうち、有期雇用である「高度専門能力活用型」グループ、「雇用柔軟型」グループ用の積極的活用を推進してきました。これに呼

応して、「労働者派遣法」は相次ぐ改訂を経て、96年の対象業務の拡大、99年の「ポジティブリスト」方式から「ネガティブリスト」方式へと対象業務の原則自由化、そして2003年、製造業への派遣が解禁されました。

こうした労働市場の「規制緩和」・流動化のなかで、非正規雇用の増大は急テンポで進み、日本全体でみると「パート・派遣・契約社員等」の割合は、1985年時点で16.4%だったものが2010年では33.7%と、3人にひとりは非正規雇用となったのです。なかでも増加してきた「派遣社員・契約社員」が、「リーマン・ショック」を機に、大量の「派遣切り」、「雇止め」という形で解雇されると同時に、会社のアパートを追い出され、ホームレス化する。それが「年越し派遣村」にみるような社会問題として取り上げられたことは周知の事実です。先の臨時国会でも「登録型派遣」・「日雇い派遣」の規制、廃止が焦点として論議されましたが、結論は先送りになったままです。

昨年末に発表された、厚労省「非正規労働者の雇止め等の状況」（2010年12月）によれば、2008年10月から2011年3月までの「雇止め」の累計はおよそ30万人、実施事業所は5920事業所に及んでいます。うち、「派遣」は15万人、「契約（期間工等）」は7万4千人という数字です。

岩手県においても、148事業所が5，209人を「雇止め」、うち「派遣」3，060人、「契約（期間工等）」1，248人という集計結果が報告されています。

これら非正規労働者にとって、「雇止め」とは収入の道が閉ざされると同時に、即、ホームレスへの道という深刻な状況が待ち構えているのです。前述の厚労省報告によれば、調査対象者およそ18万人のうち、3千5百人余が住居喪失者との調査結果が明らかにされています。

3．若年労働市場の不安定化

非正規雇用の増大と雇用の不安定化は、低所得層の急増をもたらした。国税庁「民間給与実態調査」では、2009年、年収200万円未満が1，100万人を数え、全労働者に占める割合は24.5%、4人にひとりが年収200万円未満であることが示されています。

岩手県では、2007年、雇用者総数に占める「パート」、「アルバイト」の割合は、それぞれ16.3%、5.8%です（前掲「就業構造基本調査」）。これら非正規雇用労働者は2002年から2007年にかけて顕著な増加を示しています（「パート」77，700人から88，400人へ1.7%増、「派遣」3，900人から9，900人へ1.1%増）。その年間所得も、200万円未満が圧倒的多数であり、「パート」の94.5%、「アルバイト」の93.6%が200万円未満です。

これらの非正規雇用者は主婦パートタイマーにみられる家計補充的な就労者が多数と考えられますが、注目すべきは若年層の比重の高さです。これから結婚し、子育てが待ち構えている世代の非正規就業者割合の高さです。

全国の非正規雇用の年齢階級別構成比の推移（同「就業構造基本調査」）をみると、「55歳以上」の比率が49.5%（2010年）と最も高いのですが、「15～35歳」層も31%台で推移してきていることが示されています。

この若年層の相当部分が、学校を卒業してすぐか、育児が一段落してからかはともかく、労働市場へ登場するスタート時点で「非正規就業者として初職についている」状況が進行しているのです。

岩手県では、1982年から1987年にかけて「非正規就業者として初職についていた者」の割合は初職就業者全体の14.7%（男7.3%、女21.1%）でしたが、2002年から2007年にかけては43.4%（男33.3%、女50.5%）と急増しているのです。女性の一定部分は初職就業がパートという形態は考えられますが、3割を超える男性の初職・非正規という事実は学卒時の職業への移行パターン（新規学卒・正社員採用）が大きく変化していることを示すものです。

その学校から職業への移行の状況がどのように変化しているかを検討します。

4．新規学卒労働市場の変化と職業社会への移行問題

まず、「学卒無業者」問題について検討します。

若年人口の減少のなかで、大学進学率は上昇し、２０１０年５４．３％、他方、就職者は２０１０年１６万７千人（１５．８％）と年々減少しています（文部科学省「学校基本調査」）。そのなかで、近年の求人数・求人倍率の低迷は、「（超）就職氷河期」と称され、新たな職業生活を踏み出そうとする学卒者に暗い影を投げかけています。新卒時に正規雇用の機会を奪われるということは、その後の脱出困難な「フリーター」生活に縛り付けられ、職業能力の形成も「再チャレンジ」のチャンスも事実上断たれてしまうことは多くの先行研究が指摘しているところです。

とくに、「学校基本調査」で示される「左記以外の者」、すなわち進学も就職もしない（できない）、いわゆる「無業者」が毎年大量に卒業している現状は、これまでの新卒者における「就職メカニズム」が機能不全に陥りつつあることを示すものです。２０１０年、高卒者で６万人、大卒者で８万７千人という数のこれら「左記以外の者」の存在は、毎年１０万人近くの高校中退者も加わり、不安定就業人口のプールをさらに肥大化させています。

また、新卒時に正規雇用についたとしても、かねてから指摘されてきた「７・５・３職離」現象は若年期に特有の職業探索の結果だとしても、その後の安定した雇用保障のシステムが確立されていない現在、「自己責任」「自助努力」を強調することは問題の解決を回避もしくは棚上げすることを意味します。若年層の「自助努力」も、求人の極端な減少、有効求人倍率の長期低迷が規定する雇用環境の悪化、そして雇用の非正規化を積極的に推進する企業社会のもとで、その努力は必ずしも報われるものとなっていないといえます。

5．新卒者の進路の特徴と就職内定状況の推移

地域による雇用機会の格差は、少子化のもとで地元就職志向が強まる新規学卒者の就職機会をさらに狭めています。岩手県の新規高卒者の求人状況をみると、２００９年の求人倍率１．４０倍は全国１．８４倍に比べ、大きな開きがあります。それを取り巻く一般労働市場は、さらに問題は深刻です。求人状況は悪化の一途たどり、２０１０年の有効求人倍率（年平均）は０．４３倍と全国０．５２倍に比し、より低水準で推移してきていることは冒頭で述べました。

この求人状況を背景として、岩手県の高卒者の進路状況を検討します。卒業者総数１３，２２７人のうち、「就職者」は３，５７３人（２７．０％）であり、全国の就職率１５．８％に比べ高く、宮城県を除く東北地域の特徴を示しています。他方、「大学等進学者」は５，２９９人（４０．１％）、全国５４．３％との差は大きい。また、前述した「左記以外の者」は５６７人（４．３％）、全国の５．６％に比し、低いとはいえ、その数、割合とも減少することなく推移しています。

つぎに、就職動向の特徴を産業別にみると、第３次産業が最も多く、県内、県外がほぼ同数であり、第２次産業は県内が多い。また、第１次産業が県外も含め７０人（０．０２％）となっている。職業別では、「生産工程・労務作業者」が最多で全体の３６．１％を占め、次いで、「サービス職業従事者」（２０．９％）となっています。

最後に、高卒者と大卒者の就職内定状況と就職率の推移を検討します。まず高卒者についてみると、１９８０年１２月時点での内定率は８７．１％、就職率（３月末）は９７．９％でした。その後、内定率、就職率ともに低下基調で推移し、２００９年では、１２月時点での内定率が７４．８％、就職率は９１．６％でした。この最終的な就職率が９１．６％ということは、就職を希望していても１，０００人のうち９４人は就職できなかったということを示

しています。

就職内定状況（２０１０年１２月３１日時点）を学科別にみると、最も高いのが「工業」（９０．６％）、次いで「福祉」（８３．２％）、「情報」（７９．１％）と続き、「総合学科」は７５．９％、「普通」６８．５％となっています。就職決定率は３月末日を待たねばなりませんが、これまでの推移を考慮すると、予断を許さない状態であることは明らかです。

この内定状況を都道府県別にみると、岩手県は８４．８％と全国の７７．９％に比べ高く、全国で６番目に位置します。これらは高校教員・職業安定所の精力的な求人開拓と職業指導・進路指導の成果でもあることを評価すべきと考えています。

大学卒業者の状況別推移をみると、連日、就職の厳しさが喧伝されているように、再び「就職氷河期」に直面している。就職率の急激な低下と、学卒無業である「左記以外の者」の増加傾向、これらは、これまでの推移から大学院進学等の「進学者」の増加数には直接関連していないと考えていいと思います。

就職内定率の推移をみると、大学・短大・高専いずれも２０１０年１２月時点は、これまで最も低い内定状況です（それぞれ６８．８％、４５．３％、９４．７％）。とくに、女子の内定状況の低下は顕著（大学６７．４％、短大４５．３％）であり、就職希望率が最も高いのが女子であることを考えますと、その深刻な影響が懸念されるところです。

また、大卒に比し、かつて、より高い就職率を示してきた「専修学校」の内定状況は、５４．１％と、最も厳しい状況に置かれているのも今日の特徴です。

最後に。「生きる力」、「職業観・勤労観の育成」を謳う「キャリア教育」が推進されてきています。それはあたかも、教育現場そして若年労働市場における諸問題への「処方箋」のごとき意義と任務を付与されているかのごとき感があります。「生きる力」等、これら曖昧模糊としたスローガンに象徴される「キャ

リア教育」の現実は、その意図はともかく、これまで述べた、学校から職業社会への移行に関する諸問題について、焦点をぼやけたものに拡散あるいは「そらす」危険を内包するものではないか、という危惧の念が払拭しえません。２０１１年１月３１日、中央教育審議会答申（案）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が出されました。瞥見する限り、ここで述べられている、若者の「社会的自立・職業的自立」、「学校から社会・職業への円滑な移行」を可能にするための「キャリア教育」が強調されているものの、さきに述べた懸念は拭いきれない。
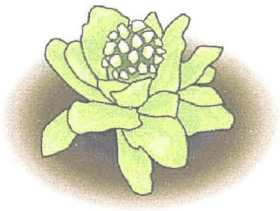
生徒・学生を待ちうける今日の職業社会は、増大するワーキングプア、大量のフリーターの存在を前提としています。こうした問題意識のもと、本講義は岩手県の雇用問題の特徴、とりわけ若年労働市場、新規学卒労働市場に焦点を当て、その特質の一端を統計資料にもとづいて話しました。